

令和8年3月12日

上郡町長 梅田 修作 様

上郡町行財政組織等審議会
会 長 加 藤



上郡町行財政改革推進プラン（第8次行政改革大綱）について（答申）

令和7年12月15日付け上企第397号にて当審議会に諮問のあった標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった、「上郡町行財政改革推進プラン」の内容について、当審議会において審議した結果、別添のとおり策定されるよう、答申します。

ただし、本プランの推進にあたっては、次の事項に留意し、住民に寄り添った質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう提言します。

1 少子高齢化・人口減少を見据えた、魅力あるまちづくりの推進

少子高齢化・人口減少は町の将来を左右する重要な課題であり、政策検討においては児童数の推移など人口動態の動向をしっかりと把握しておくことが必要である。行財政改革を着実に推進するとともに、特色ある教育への取組など上郡町ならではの魅力づくりを通じた人口増加策にも積極的に取り組むこと。

2 デジタル技術の積極的な活用と、面倒見がよく住みやすいまちの実現

生成AI等のデジタル技術を積極的に活用し業務効率化を図ること。一方で、高齢者等がデジタルから取り残されることのないよう、音声認識の活用やきめ細かなサポートの充実など、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組むこと。

3 ふるさと納税の推進による自主財源の確保

ふるさと納税は、自治体の収入を増やす上で最も効果的な手段の一つである。返礼品の充実や積極的なプロモーションなど、様々な取組により着実な寄附額の拡大を図ること。

4 住民の視点に立った、質の高い行政サービスの提供

住民の満足度を測る視点を事業見直しに取り入れ、住民ニーズに即した行政運営を推進すること。また、予算を伴わない範囲においても、住民に寄り添った心のこもったサービスの提供に努めること。